

市町と県との連携検討会議

【移住促進にかかる市町と県との連携】

(1) 取組目標

県内の市町においては移住促進のためのさまざまな取組が進められていますが、その取組の一層の推進と、県と市町との連携や市町どうしの横のつながりのさらなる強化を図るとともに、移住の促進による地域の活性化について全県的に検討していきます。

(2) 検討メンバー

市		県
津市／政策課	菟野町／企画情報課	◎地域連携部／地域支援課
四日市市／観光交流課	朝日町／産業建設課	桑名地域防災総合事務所
伊勢市／企画調整課	川越町／企画情報課	四日市地域防災総合事務所
松阪市／地域づくり連携課	多気町／企画調整課	鈴鹿地域防災総合事務所
桑名市／政策創造課	明和町／まちづくり戦略課	津地域防災総合事務所
鈴鹿市／住宅政策課	大台町／企画課	松阪地域防災総合事務所
名張市／地域活力創生室	玉城町／総務政策課	伊賀地域防災総合事務所
尾鷲市／政策調整課	度会町／みらい安心課	南勢志摩地域活性化局
亀山市／都市整備課	大紀町／総務企画課	紀北地域活性化局
鳥羽市／企画財政課	南伊勢町／まちづくり推進課	紀南地域活性化局
熊野市／市長公室	紀北町／企画課	
いなべ市／住宅課	御浜町／企画課	
志摩市／総合政策課	紀宝町／企画調整課	
伊賀市／地域づくり推進課		
木曾岬町／総務政策課		
東員町／政策課		

※「◎」は代表

(3) 現状および課題

移住の促進にあたっては、平成30年度に県内すべての市町に移住相談窓口が設置され、また、多くの市町で空き家バンクや移住体験事業なども実施されていますが、

さらに多くの市町に取組を広げ、充実させていくことが重要です。

移住者を受け入れる市町の態勢をさらに強化するため、県が把握した移住希望者のニーズや、移住促進に向けた課題や先進事例等について情報共有する機会が必要です。

(4) 開催実績

- 令和3年7月7日 第1回
- 1 令和2年度 移住者数について
 - 2 令和3年度 県の移住施策について
 - 3 移住支援事業について
 - 4 グループワーク
 - ①情報発信と気運の醸成について
 - ②地域の態勢（移住後含む）について
- 10月20日 第2回 移住者を惹きつける視点、移住希望者のニーズや相談状況について
- 12月14日 第3回
- 1 令和4年度県移住関連予算要求状況について
 - 2 令和4年度地方創生移住支援事業における拡充内容案等について
- 2月28日 第4回
- 1 令和4年度 県移住施策について
 - 2 令和4年度 地方創生移住支援事業について

(5) 検討状況

① 第1回検討会議

- ・ 三重県と市町が連携して実施する「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア」事業をはじめ、三重県の移住施策や移住相談会、移住者の傾向などについて情報共有を図りました。
- ・ 移住希望者への情報発信、地域における気運の醸成、受入態勢などの移住促進の取組についての意見交換や、移住者の定着に向けて、移住後の状況の聞き取りなどにより得た課題を共有するなどグループワーク形式で行い、実務のブラッシュアップを図りました。

② 第2回検討会議

- ・ 亀山市に移住し、活動されている方を講師に迎え、自身の活動での移住者を惹きつける視点について学びました。また、三重県総合博物館（MieMu）職員から三重県の多様な特色について、三重県移住相談アドバイザーから移住希望者のニーズや相談状況などの話を聞き、移住相談の際のレベルアップを図りました。

③ 第3回検討会議

- ・ 令和4年度の県移住関連予算要求概要を共有し、連携について検討しました。
- ・ 地方創生移住支援事業における拡充内容の情報を共有しました。

④ 第4回検討会議

- ・令和4年度の県移住施策を共有し、連携について検討しました。
- ・地方創生移住支援事業の拡充内容について、令和4年4月1日から実施することを共有しました。

(6) 取組成果

県および各市町の担当者が、検討会議により移住促進に向けた課題や先進事例等の共有などのほか、移住相談のスキルアップを図った結果、移住相談等を充実させることができたほか、県と市町との連携や市町どうしの横のつながりをさらに強化することができました。

(7) 今後の方針

新型コロナウイルス感染症の感染拡大などにより、地方への関心が高まるとともに、移住希望者のニーズも幅広いものとなっています。また、移住促進を地域の活性化にもつなげていく必要があります。

こうした移住の状況変化への対応が求められる中、さらなる県と市町との連携が必要となるため、本検討会議は今年度で終了するものの、引き続き県と市町が柔軟に意見交換できる場づくりなどを行います。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

取組により、市町における移住者受け入れ態勢の充実が図られたほか、県と市町の連携や、市町どうしの横のつながりを深めることができました。

【権限移譲にかかる市町と県との連携】

(1) 取組目標

現行の「三重県権限移譲推進方針（第2次改定）」の推進期間が、令和3年度（2021年度）末で終了することから、来年度以降の権限移譲の取組について、市町とともに検討を行います。

(2) 検討メンバー

市 町		県
津市／行政経営課	木曾岬町／総務政策課	◎地域連携部市町行財政課
四日市市／中核市推進室	東員町／総務課	四日市地域防災総合事務所
伊勢市／総務課	朝日町／企画情報課 総務課	鈴鹿地域防災総合事務所

市 町		県
松阪市／総務課	川越町／総務課	松阪地域防災総合事務所
桑名市／政策創造課	多気町／総務課	南勢志摩地域活性化局
鈴鹿市／総合政策課	明和町／まちづくり戦略課	紀北地域活性化局
名張市／行政改革推進室	大台町／総務課	紀南地域活性化局
尾鷲市／総務課	度会町／みらい安心課	
亀山市／都市整備課 総務課	大紀町／総務企画課	
鳥羽市／企画財政課	南伊勢町／まちづくり推進課	
いなべ市／政策課	御浜町／企画課	
志摩市／総務課	紀宝町／企画調整課	
伊賀市／デジタル自治推進局		

※「◎」は代表

(3) 現状および課題

平成 17 年度（2005 年度）に策定した「三重県権限移譲推進方針」は、2 度の改定を経て、令和 3 年度（2021 年度）末で終了します。これまで当該方針に基づき、市町の皆様方とともに、住民の利便性の向上や市町の自主性・自立性の向上を目的に取り組を進めてきた結果、事務の移譲は相当程度進展してきましたが、近年は移譲実績が減少傾向にあります。このため、これまでの取組の成果を検証し、今後の方向性とその進め方を検討する必要があります。

(4) 開催実績

- | | | |
|------------------------|-------|-------------------------------------|
| 令和 3 年 8 月 11 日 (南勢志摩) | 第 1 回 | ①権限移譲に関する県内市町アンケートの結果について |
| 12 日 (北勢) | | |
| 9 月 22 日 (東紀州) | | ②権限移譲方針等の策定状況に関するほかの都道府県調査の結果概要について |
| 27 日 (中勢) | | ③令和 4 年度以降の権限移譲に関する取組の方向性案について |
| | | ④広域連携の取組について |
| | | ⑤提案募集方式について |

- | | | |
|-----------------|-------|--|
| 令和 4 年 1 月 18 日 | 第 2 回 | ①第 1 回検討会議（地域別）での意見について |
| | | ②令和 4 年度以降の権限移譲に関する取組案及び県から市町への権限移譲の取扱い案について |

(5) 検討状況

①第1回検討会議

- ・北勢、中勢、南勢志摩、東紀州の地域別で開催しました。
- ・令和2年度（2020年度）に実施した権限移譲に関する県内市町アンケートの結果と他の都道府県における権限移譲方針等の策定状況に関する調査結果を共有するとともに、令和4年度（2022年度）以降の権限移譲に関する取組の方向性について検討しました。
- ・参加した市町担当者からは、権限移譲の必要性は理解するが、新たな権限を受入れる人的余裕がないといった意見や、重点移譲事務や推進期間の設定は行わず、包括的権限移譲や権限を受ける市町への支援については現行どおりで良いといった意見をいただきました。
また、権限移譲や広域連携について、市町と県とで勉強会で話し合っていけるのは良いといった意見もいただきました。

②第2回検討会議

- ・地域別で開催した第1回検討会議の結果を共有するとともに、令和4年度（2022年度）以降の権限移譲の取組と県から市町への権限移譲の取扱いについて検討しました。
- ・参加した市町担当者からは、勉強会を開催するにあたっては、市町側からもテーマの提案や開催要望をしていきたいとの意見をいただきました。

(6) 取組成果

検討会議での議論の結果、今後は推進方針に基づいた県内一律の取組ではなく、それぞれの地域の実情に合わせた取組を行っていくことおよび、権限移譲の5原則（住民の利便性向上の原則、市町優先の原則等）や関連する一連の事務をパッケージ化して移譲する包括的権限移譲、権限移譲を受ける市町への財政措置、人的支援等については、継続すべきとなりました。

(7) 今後の方針

検討会議を踏まえ、今後の県から市町への権限移譲については、現行の「三重県権限移譲推進方針」の改定は行わないこととしますが、引き続き権限移譲の5原則に基づいて進めます。また、包括的権限移譲や市町への支援についても、これまでどおり実施します。

なお、今後は地域別に勉強会等を開催し、市町と県とがより丁寧に意見交換や協議を行うことで、市町が抱える課題の解決や権限移譲等の地方分権改革を推進します。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分発揮されました。

(判断理由等)

権限移譲の取組については、県と市町が連携して取り組む必要がありますが、今回、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」に「市町と県との連携検討会議」を設置し、今後の取組について検討したことで、参加した市町から、これまでの取組に対する評価や権限移譲に対する考え方、市町の現状等について多くの意見をいただき、来年度以降の権限移譲の取組について、市町の意見を十分反映して、とりまとめることができました。